

第49回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asahi-rubber.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

株式
会社 **朝日ラバー**

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称 ARI INTERNATIONAL CORPORATION
株式会社 朝日 F R 研究所
朝日橡膠（香港）有限公司
東莞朝日精密橡膠制品有限公司
朝日科技（上海）有限公司

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちARI INTERNATIONAL CORPORATION、朝日橡膠（香港）有限公司、東莞朝日精密橡膠制品有限公司及び朝日科技（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、2019年1月1日から連結決算日2019年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 製品・原材料及び仕掛品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法及び一部の建物(附属設備を除く)は定額法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)
・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法
・その他 定額法
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ロ. 退職給付に係る会計処理の方法 従業員からの退職給付に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。
なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ハ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

従来、製品及び仕掛品は主に総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より個別法による原価法に変更いたしました。

この変更は2018年10月に実施した基幹システムの変更を契機としており、より精緻な原価管理を目的として行ったものであります。

2018年10月1日以前については変更後の原価計算を行うために必要な情報を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、2018年10月1日における製品及び仕掛品の帳簿価額を期首残高とみなして、2018年10月1日から将来にわたり変更後の会計方針を適用しております。当該会計方針の変更による影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」(前連結会計年度23,124千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」(前連結会計年度6,164千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑支出」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「補助金収入」(前連結会計年度110,799千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	814,724千円
土地	873,112千円
計	1,687,837千円

上記の物件は、長期借入金1,156,360千円(一年内返済予定の長期借入金を含む)の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,289,541千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	553,835千円
機械装置及び運搬具	268,477千円
土地	19,300千円
有形固定資産その他	83,094千円
計	924,707千円

(4) 財務制限条項

①当社の2016年4月28日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高544,456千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

イ．各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ．各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

②当社の2017年8月25日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高34,173千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

イ．各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ．各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,618千株	一千株	一千株	4,618千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年6月26日開催の第48回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 63,665千円
- ・1株当たり配当金額 14円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金499千円が含まれております。

2018年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 45,654千円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 2018年9月30日
- ・効力発生日 2018年12月6日

(注) 2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金291千円、役員B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金179千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2019年6月25日開催の第49回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 45,654千円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金185千円、役員B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金179千円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、社内規程に沿って債権管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、長期借入金の使途は長期運転資金、設備投資資金及び従業員持株E S O P信託導入に伴う、当社株式の取得資金であります。

デリバティブ取引は、社内規程に従って行っており、投機的な目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,388,308千円	2,388,308千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	1,793,551千円	1,793,551千円	－千円
(3) 投資有価証券 その他有価証券	679,576千円	679,576千円	－千円
資産計	4,861,436千円	4,861,436千円	－千円
(1) 支払手形及び買掛金	401,272千円	401,272千円	－千円
(2) 電子記録債務	742,445千円	742,445千円	－千円
(3) 長期借入金	3,148,643千円	3,147,575千円	△1,067千円
負債計	4,292,361千円	4,291,294千円	△1,067千円

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から掲示された価格によっております。

長期借入金の時価は、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式(※)	2,500千円

(※) 関係会社株式については、市場価値がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 987円28銭

② 1株当たり当期純利益 77円97銭

(注) 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 製品・原材料及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法及び一部の建物（附属設備を除く）は定額法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法

・ その他

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。

③ 役員株式給付引当金

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

従来、製品及び仕掛品は主に総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より個別法による原価法に変更いたしました。

この変更は2018年10月に実施した基幹システムの変更を契機としており、より精緻な原価管理を目的として行ったものであります。

2018年10月1日以前については変更後の原価計算を行うために必要な情報を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、2018年10月1日における製品及び仕掛品の帳簿価額を期首残高とみなして、2018年10月1日から将来にわたり変更後の会計方針を適用しております。当該会計方針の変更による影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」(前事業年度23,124千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「補助金収入」(前事業年度110,799千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	814,724千円
土地	873,112千円
計	1,687,837千円

上記の物件は、長期借入金1,156,360千円(一年内返済予定の長期借入金を含む)の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,899,656千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳額
国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	500,925千円
構築物	52,909千円
機械及び装置	268,477千円
工具器具及び備品	83,094千円
土地	19,300千円
計	924,707千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	82,594千円
② 短期金銭債務	1,361千円

(5)財務制限条項

①当社の2016年4月28日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高544,456千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

イ. 各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

②当社の2017年8月25日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高34,173千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

イ. 各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	340,306千円
② 仕入高	416,353千円
③ 販売費及び一般管理費	157,563千円
④ 営業取引以外の取引高	32,531千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	106千株	17千株	35千株	89千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株 E S O P 信託口が保有する当社株式 (当事業年度末18千株) 役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式 (当事業年度末17千株) を含めて表示しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、役員報酬 B I P 信託口の取得、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員報酬 B I P 信託口への売却、従業員持株 E S O P 信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因の内訳

繰延税金資産の発生 of 主な原因は、退職給付引当金191,884千円であります。

繰延税金負債の発生 of 主な原因は、その他有価証券評価差額金55,556千円であります。

なお、繰延税金資産純額は207,609千円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 874円45銭

(2) 1株当たり当期純利益 59円87銭

(注) 従業員持株 E S O P 信託口が保有する当社株式、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。